

田染荘小崎への招待：学問と社会連携

<https://hdl.handle.net/2324/19192>

出版情報：2010-12-19. 九州大学大学院比較社会文化研究院
バージョン：
権利関係：



田染莊小崎への招待

「学問と社会連携」

シンポジウム・国選定重要文化的景観



九州大学大学院比較社会文化研究院
豊後高田市
莊園の里推進委員会

後援：文化庁 農林水産省 大分県 大分県教育委員会 九州旅客鉄道株式会社 NHK福岡放送局
RKB毎日放送 九州朝日放送 TNCテレビ西日本 FBS福岡放送 TVQ九州放送
西日本新聞社 朝日新聞社 毎日新聞社 読売新聞西部本社 大分合同新聞社 OBS大分放送
共同通信社福岡支社 大分県立高田高校同窓会

目 次

と き 平成22年12月19日(日)
13時～16時30分
ところ 九州大学西新プラザ

田染荘の学術的価値 1

九州大学大学院比較社会文化研究院教授 服部 英雄 氏

豊後高田市の取り組み 5

豊後高田市市長 永松 博文 氏

田染荘小崎の魅力発表

「荘園の里推進委員会の活動と田染の魅力」 8

荘園の里推進委員会委員長 河野 繁利 氏

「農家民泊（山のいのち）」 10

農泊おふじ 河野 忠臣・洋子 氏

学問と社会連携 12

棚田学会副会長 海老澤 衷 氏

【パネルディスカッション】

テーマ「当面する課題と田染荘小崎の未来」 18

コーディネーター	九州大学比較社会文化学府教授・田染荘応援隊顧問	服部 英雄 氏
パネリスト	棚田学会副会長・早稲田大学文学学術院教授	海老澤 衷 氏
	豊後高田市市長	永松 博文 氏
	荘園の里推進委員会委員長	河野 繁利 氏
	農泊おふじ	河野 忠臣・洋子 氏

～シンポジウム・国選定重要文化的景観～

「田染荘小崎への招待 学問と社会連携」ポスター 23

講演者・パネリスト紹介

服部 英雄：九州大学比較社会文化学府教授・田染荘応援隊顧問

景観保存の現地調査の方法を主体として、歴史的景観の復原を行ってきた。文化庁時代から田染荘の保存について深い関わりをもち、田染荘で行われる御田植祭や収穫祭に学生とともに毎年参加している。

海老澤 衷：棚田学会副会長・早稲田大学文学学術院教授

日本の荘園史研究から出発し、東アジアの水田開拓史、村落景観論を多角的に研究。田染荘保存の契機となった国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査（昭和56年度～昭和61年度 大分県風土記の丘歴史民俗資料館）を中心となって実施し、現在でも田染荘の保存に尽力されている。

永松 博文：豊後高田市長

大分県東京事務所長、商工労働部長を歴任後、平成10年豊後高田市長に就任。田染荘をほ場整備することで引継を受けるが、田染荘の価値を理解し、率先して地元へ出向き説明を行い、田染荘の保存を行ってきた。この他、昭和30年代をコンセプトにした昭和の町の取り組みなどを行い、豊後高田市長13年目を迎える。

河野 繁利：荘園の里推進委員会委員長

荘園の里推進委員会設立にあたり副委員長としてご尽力され、平成17年から委員長を務める。御田植祭、はたるの夕べ、収穫祭など景観保存に向けたさまざまな取り組みを行っている。

河野 忠臣・洋子ご夫妻：（農泊おふじ）

平成14年から農家民泊の経営をはじめ、マコモ収穫体験や竹炭体験に加え、お二人のお人柄と料理の上手さで予約が絶えず、都市との交流が図られている。

「田染荘の学術的価値」

九州大学大学院比較社会文化研究院教授 服部 英雄 氏

田染小崎の学術的価値
ということで、私の方
から簡単に紹介をさせて
いただきます。

スライドに従ってお話
をさせて頂こうと思いま
す。

田染荘は大分県の北部、
国東半島の付け根の所に
あります。



田染荘がなぜ貴重なのか。鎌倉時代の古文書があり
ました。正和4年、今から700年程前の1315年であ
りますが、その古文書が宇佐神宮の方に残っており
ました。

字が難しく読みにくいかもしれませんが。どうい
う事が書いてあるかと言いますと、上洛、自分が京
都に行かないといけませんが、万が一の事があるとい
けないので自分の子ども達に所領を分け与えていく。
そして続いてその所領が詳しく書いてある。ぶんご
のくに(豊後国)、「たしぶのしやう(田染庄)」と
書いてある。田染が登場してくる。田地(でんち)、
畠(はたけ)、それからいろいろな所領とか。田染・
小崎地区のいろいろな地がでてきます。「ながまさ」は
田染の小字名です。



「さるはミ(さるばみ)」もある。「いとながみや
う(糸永名)」も出てまいります。「おやま(小山)」
という地名がありますが、これが小崎地区にも残っ
ているわけです。ほかにもたくさんあります。

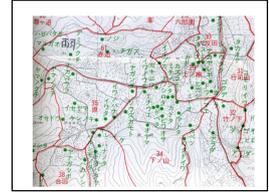
ビデオにもありましたが、大分県立風土記の丘
歴史民俗資料館(現在は大分県立歴史博物館)でこ
の地区の水田について非常に詳しい調査をしました。

私達が知っております田んぼの地名というのは大
体が土地台帳に書き上げられた名前です。

例えば、登記簿謄本にたくさん地名が書いてあり
ます。農村ですと水田にそれぞれ名前がある。税金
を取る仕事、税務をし易くするためある広さにま
とめてある。農家の方達はそういう台帳の地名では
広すぎるので、もっと細かい名前いわば通称でそれ
を呼んでおります。

資料館は聞き取り調査をすすめました。例えば、
上ノ原(かみのはる)を調べていきますと、「ミスミ」

とか「タネノブ」「ミドオ」「イイツカ」など、そう
いった名前が屋号などで残っていた。それらの多く
がさきほどの正和の古文書の書上地名に一致してい
た。ほかに「池ノ内」「小山」もそうです。



正和の古文書、自分の子らにこんな地域、田地
畠地を譲ると書き上げたその地名が今も残ってい
ることが分かった。こういう細かい地名を調べてい
くと古文書にはなかった地名もある。「ゴクデン」で
すとか、「カドタ」とか「ナワシロタ」など、あるいは
「ソウツガモト」とかいろんな地名が出てきます。

「マツボリ」もあって、「まつぼり」ってへそくり
のことです。「へそくり」というたんぼがあったのは
自分でこつこつと田んぼを開いて行って隠し田にし
て年貢を逃れる。そこを「まつぼり」といっている。

それから小藤というところに「イマザイキ」とい
う場所がある。私達みたいに歴史をやっている人間
だと、これは「今在家」かな、と思います。「在家」
とは当時「家」のことをそうよびました。「今」とい
うのだから当時は新しい家があった。ただ場所はも
のすごく高い山の上にある。こういうところにも家
があったのだろうか考える。

そのように中世的な地名もいくつか残っているよ
うに思います。役場や市役所で土地台帳を見ている
だけではわからない。そういった記憶のみに残って
いる地名を順番に聞き取りする。その成果を地図に
落とししていったわけです。

それから田んぼを作るには農業用水が必要ですが
、用水はいったいどこから来ているのか、田んぼ
1枚1枚の水のかかりかたはどうか、ということで
調査をしました。小崎川という川にかかる堰、例え
ばこの新五郎イゼから入った用水はどの田んぼにか
かって、つぎはどこにかかってと、水が順番にか
かってくるわけで、一番最後の田んぼへの水は、余
っていれば下の用水路に落ちたり川に落ちたりして
また再利用される。その井手ごとの特色を調べました。



それから田の水持ちも調べてある。強湿田を「ぬ
かり田」といいます。常に水がある田んぼで、根腐
れを起こしやすい。用水がなくとも稲はできる。逆
に乾いた田んぼもあって、農業用水を入れて初めて
水田として使える。田ごとの特色を全部調べてい

たわけです。ふつうに見た限りでは同じようにみえる田んぼでも、それぞれ個性がある。たぶん水田になった経緯・時代もちがう。

延寿寺というお寺の場所は尾崎屋敷といます。小崎地区の中心的人物がいた場所だと思います。その近くに「カドタ」という田もある。

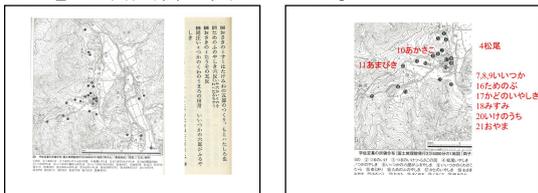
「カド」という屋号の家がある。だからこの「カドタ」はカドの家の田んぼという意味かもしれない。あるいは館の前にある田をよく門田という。その「カドタ」かもしれません。

「ナワシロタ」もある。なわしろはいつも水がある田で、水の心配はない。種もみをまけば発芽する。昔、厳格なところでは種もみを植えて、ちょっと苗が出て来た時に霜の被害を受けないように用水から水をとって、水を張る。朝になって日が当たれば、水をおとす。それを毎日くりかえす。丁寧な作業をするところもあります。だから家の近くじゃないと大変なので「ナワシロタ」は家が近くである。「カドタ」(門田)も家の近くである。近畿地方には門田と苗代田がとなりになっているところが多い。こどもそうなのかもしれない。

「ソウズガモト」という名前の田があって、「ソウズ(僧都)」だから、お坊さんに関係あるのかなというふうにいる人もいますけど、「ソウズ」というのは生水(しょうず)であります。古文書のことを「もんぞ」、所領を「そりやう」と書きます。中世の「そ」の音と「しょ」の音は近かったらしい。これは生水が元で、湧き水があるところではないかと思えます。ここでは御田植え祭をやっていたこともあります。たしかにきゅうに足が抜けなくなるころ、ぬかるころがありました。水が湧いているそうです。そういう田は日照り、干ばつの時は強い。

他の所も同じように水かかりを調べていきます。この図は雨引神社の直ぐ下の所ですけど一面広がっている田んぼは赤迫井手という井手が灌漑していきます。その上の段には井手の水はかからない。ここには湧き水がありました。神社のすぐ脇、その湧き水が井手がかからない区域を灌漑していた。長期的な日照りがあってもこういうところは太陽の陽を十二分に受け、水も涸れない。干ばつでも米が豊作。よく出来るのでよくこういう田は領主が把握していた。そして種もみの確保を行っていたところだと思います。

古文書によって小崎の「ミすみはたけ」とか、「かどの屋敷」、「飯塚」、「ためのぶ」、「おやま」など鎌倉時代以来現地に残っていることがわかりました。「あまびき」も古文書で出てきます。



つまり正和4年、700年前の世界が現在も残っている。重要文化的景観に選定された時に豊後高田市の方で碑を建てて下さった。「かど」はあべさんのお宅ですが、そこに正和4年の「かどのいやしき」の場所であると彫ってある。

「みすみ」というお宅にも「ミすみはたけ」と出て

くるのはこの辺りということを示した。



700年前の姿がわかると同時に、元禄の江戸時代の姿もわかる。それはここに示した絵図が残されているからです。田についての注記がある。上田(じょうでん)、中田(ちゅうでん)、それから上上田(じょうじょうでん)。小崎の家の近くは上々田ですね。いっぽう山の方を見ると、新(しん)切畑という字が書いてある。切畑とは焼畑のことです。

私たちがいまみている景観とはだいぶちがう。山に林はあるけれど、薪を取るから枝はなくて幹しかない。炭を焼いている周りは幹もなく開かれている。所々切り開いて、蕎麦を作ったりしている。土地はほぼ完全に人間が利用する。休ませない。日々の食料を確保するのに今よりもずっと大変な努力をしていたということもわかります。

高札場の跡が現地に残ってしまて、重要文化的景観に選定された後に、やはり碑を建てた。先程の元禄村絵図にもやはり御札と書いてありまして、その場所が分かるようにしております。



延寿寺というお寺には応仁二年(1468)の年号を書いた石殿も残されております。

圃場整備ということをして当時は盛んに行っておりました。田んぼというのは、もし人間が作るなら小さい方が簡単だと思うんですよね。高さ、傾斜がありますので小さい田んぼを沢山作っていくのが楽だと思うんです。事実、弥生時代や古墳時代はそういう田んぼでしたが、やがて牛や馬を使うようになると、鋤が使えると効率の良い水田が必要になる。水田は大型化していきました。現在は餌をやるのが大変な牛・馬は姿を消し、機械になっています。機械に合わせた大型化した圃場にする。その圃場整備を農林水産省が進めてきたわけですが、そうしますとそれまでの地形にあわせた田んぼ、小規模な田が無くなってしまて、設計図通りの新しい機械的な直線的な景観になっていきます。それは当然に歴史を感じさせない景観です。圃場整備の基本的考えは灌漑排水分離(「灌排分離」)です。灌漑用水路と排水路はまったく別の水路にする。それまでは灌排併用です。古い田んぼは灌漑された田の排水がまた灌漑用水になる。一本の水路が



灌排それぞれの任務を併用する。上の田の排水路がそのまま下の田の灌漑水路になる。圃場整備をしますと灌漑用水と排水をまったく別水路、ちがう位置にする。こうすれば田の完全な切り替えができるから畑地作物を作りやすい。乾燥化が目的ですから排水路は非常に深い。そして多くは3面側溝（コンクリ）だったりする。それまで川にいた魚は田んぼには上がれなくなる。田には多くの淡水魚がいる。田で産卵をする。小さいうちは目立たない。外敵には食べられない、段々大きくなると鳥に食われやすい。だけど田んぼの稲がどんどん大きくなって、そこに隠れることができる。それで大きく育つことができる。淡水魚の生息場所というのはほとんど水田だったんですけど、灌排分離ということをしめすと、田んぼに上がっていけない。魚は流れを追って上流に向かうが、先はコンクリートの壁か、土でも登れないほどの段差がある。田つまり面としてあった魚の生息場所が水路、線だけになってしまった。この事業が進んだ結果、日本の淡水魚の多くがレッドデータブックに載る、絶滅危惧種になりました。

農水省はそういう圃場整備による日本の農業の機械化を進めていた一方、それだけでは良くないという考えの方もおられまして、田園空間博物館という事業を行ってまいりました。これについては後ほど詳しいお話があるかと思いますが、伝統的農業施設の美しい景観、それを整備・再生していくことによって歴史教育、都市との交流、自然観察、体験活動等を展開していくという事業であります。田染荘を残したいという希望、歴史の分野あるいは文化財の方の分野で発議（発想）したんですが、実際には育ててくれたのが田園空間博物館事業だと思っております。その事業は農林水産省の補助事業ですから6年という期限があるんですね。事業は既に修了しています。

田園空間博物館

～ここは、存続のない博物館～

- 農業・農村の営みを通じてはくまれてきた「水」と「土」と「里」が織りなす地域資源を歴史的・文化的視点から見直し、伝統的な農業施設や美しい景観を空間全体として整備・再生し、暮らしある田園空間をみ出す取り組みです。これらの取り組みの中では、地域住民が主体的に地域資源を活用して歴史教育、都市との交流、自然観察、体験活動などを展開しています。

田染では圃場整備を選択しなかった

- 圃場整備事業
- 農業機械化にあわせて水田を大型化、規格化する
- 曲った小規模な田がなくなる。
- 景観は曲線から直線に
- 排水路は深い、コンクリート、田への行き来ができない。淡水魚が絶滅

- 文化的景観とは、以下の文化財を指します。
- 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第1項第五号より）

重要文化的景観

- 文化的景観の中でも、文化財としての価値から特に重要なものについて、都道府県又は市町村の申出に基づき、「重要文化的景観」として選定することができます。

何をやったかは、河野繁利さんからお話があると思います。それを受けて今度は重要文化的景観で保存していこうという新しい動きになっております。

これは皆様方あまりお聞きになったことが無いかもしれませんが、生業の場所、生活の場所。歴史的風土によって形成された景観、それまで景色の良い所は名勝地に指定していた。大分県だと耶馬溪です。佐賀県ですと海の七つ釜とか景色の良いところがある。それは自然が作ったもの。それに対して人間が動きかけて作ってきた景観、そういったものを保存しようというのがこの事業であります。文化的景観はたくさんあるけれども、その中で特に重要なものを重要文化的

景観として選定するという事です。私どもが今回ポスターに使わせていただいた「景観の国宝」といわせてもらっています。国東半島には国宝がある。さらに加えて景観の国宝です。

いろんな事業に対して補助を行うことができるようになる。実際には補助に対象になる場所は限定されているかもしれませんが、平成17年に法律（文化財保護法）を改正して出来たので、まだスタートしてから4、5年の新しい制度であります。これに田染荘小崎が選定されました。これを受けて田染の荘園の里推進委員会ができました。私どもも10年程前からこれに参加させて頂いております。その事業では農家民泊ということで現在4軒がやっております。この中で今日、おふじさんにお話をしてもらおうかと思っております。

- また、文化的景観の保存活用のために行われるさまざまな事業。たとえば調査事業や保存計画策定事業、整備事業、普及・啓発事業に対しては、国からその経費の補助が行われます。
- 重要文化的景観の選定制度は、平成17年4月1日の文化財保護法の一部改正により施行された新しい文化財保護の手法です。



それから、ご紹介しておきたいのですが、大分県では有名だと思いますが、福岡県の方はあまりご存じないかもしれません。皇太子殿下が平成19年に別府で行われました「第1回アジア・太平洋水サミット」の開会式で講演をされまして、その時に田染の事を紹介されました。大分県の方は相当驚いたと思います。

何ておっしゃったかという、水の有効な利用法について水サミットでいわれたました。水は無限にはない。需要は多い。絶対的に足りない。瀬戸内気候の所では特に雨が降らないので足りない。しかし、それをいろんな知恵によって有効に使っていく。そのときに田染のスライドが出たわけです。

- 第1回アジア・太平洋水サミット開会式における皇太子殿下記念講演
- 平成19年12月3日(月)
- 大分県別府市
- ビーコンプラザザヴィルハーモニアホール

田染の景観は何世代にもわたる人々の努力で作られたものです。雨引神社の湧き水、赤迫井手もそうですが、地形を利用しながらゆるやかな曲線を描いて水を導いていき、上から下へ行き渡らせて、その結果生まれたのはこの棚田です。

- まず「足りない水」について見てみましょう。これは、かつて宇佐神宮の重要な荘園であった田染(たしのしょう)の田園風景です。この水田地帯は、何世代にもわたる人々の努力によって造られたもので、雨引神社(あまびきしんじや)の湧き水(や赤迫井手)を地形を利用しながら緩やかな曲線を描いて導水し、上の田から下の田へと行き渡らせています。その結果生まれたのがこの棚田です。この美しい景色



これも、長年に渡る人々の知恵と汗の結晶という事でこの辺り一帯にはこういう文化財が残っているという事をご紹介されました。



さて今日の予定ですが、3時に休憩がございまして田染の荘園米を試食、味わって頂くという企画も

しております。田染米は先程出ました赤迫一帯の田んぼから採れたお米でヒノヒカリ、今日主催者である私どもで炊こうというふうに考えておりましたけれど、地元荘園の里推進委員会女性部の方々が炊いてくださいます。私達は福岡でも十分おいしいと思ったんですけども、福岡の水じゃなく、田染の水を持って来て炊かないとダメだとのこと。わざわざ重い思いをして田染の水を運んで頂き、炊いて頂きました。ぜひ味わって頂きたいと思います。それから推進委員会では荘園領主を募集しております。これにぜひ参加頂けたらと思っております。アンケート用紙の下の方に、もし希望される場合には案内を送りますという事を書いておりますのでよろしくお願ひします。

ちょっと時間をオーバーしてしまいましたが、私の方からこれまでの経緯といかに田染が重要な意味を持っているかということをご紹介させて頂きました。

引き続きまして、豊後高田市の永松博文市長さんから豊後高田市の取り組みについてお話を頂きたいと思ひます。

ご案内：田染荘園米

- ・ 味食会：本日3時
- ・ 田染の米（あかさこほか）：ひのひかり
- ・ 田染の水（荘園の里推進委員会・女性部）

- ・ **ぜひ荘園領主になりませんか！**
 - ・ **ご希望の方には案内をお送りします。**
- このシンポジウムで質問のある方は休憩時間に提出ください。

「豊後高田市の取り組み」

豊後高田市長 永松 博文 氏

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、豊後高田市長の永松でございます。



九州大学様におかれましては、この田染荘のシンポジウムを開催していただきまして、本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。そしてまた、服部先生におかれましては、30年前から私ども田染荘の荘園村落の遺跡調査を推進していただきまして、今回の重要文化的景観選定を受けさせていただきました。

そのご尽力に対して心から感謝申し上げます。それとともに、九州大学で田染荘応援隊を結成していただきまして、私どもの御田植祭や収穫祭にご参加いただき、本当にありがとうございます。

そして今日、沢山の方がこのシンポジウムにお越しいただきまして本当にありがとうございます。

大分県の小さな市のそしてまた小さな田染荘のシンポジウムにこんなに沢山の方々に来ていただくということを本当にありがたく思っています。

我々が非常に憧れている九州大学のシンポジウムでこういうふうに田染荘のことを説明させていただくということに、私は非常に感激しております。

私は、平成10年の12月20日に市長になりました。ちょうど今日が満12年完了日、明日から13年目に入るといことです。私事ではありますが、実は私が市長になって間もなく私に会いたいということで、今日お越しになっております海老澤先生と飯沼先生が来られまして、私に田染荘と田園空間博物館構想という話をさせていただきましたが、当時は市長になったばかりでしたのでよく分からなく、そのままお聞きしたという状況でございました。

そして年が明けた平成11年3月に田染荘小崎の自治委員さんと10名ほどの方が一緒に私に会いたいということでお越しになりました。「早く圃場整備をしてほしい」ということでございまして、「これはもう他の所から比べると10年遅れている」、「来年これを見過ごす補助率も下がってしまう」と、その場合市はどういう責任を取ってくれるんだろうかということで強く圃場整備を迫られたわけでございます。

地区の人たちのお話を聞きますと、「現在の地区の住民は平均年齢65歳、10年経つと75歳になる、そうするともう農業が出来なくなる」、「その時に機械化が出来ていないところは誰も借り手も無い、そうすると田が荒れてしまうんだ」と、「そうなれば史跡指定というような状況では無くなるんですよ」という事でありまして、私は地域の人たちのお話はもっともだと思いました。

そういうことで前市長さんにお電話し、お聞きしましたらやはり圃場整備すべきだというお話でござ

いました。福岡の方はご存じだろうと思いますが、前市長さんのお孫さんが今の福岡市長であります。

そういうことで、私ももう一度現地を見ましたけれども、やはり地域の人の言う通りだという思いがあり、10年間やっておりました史跡指定検討委員会を係の者に開いてもらって、そしてその検討委員会で10年間いろいろ検討していただいた先生方にまずお詫びを言って、私としては地域の人が言うように生きている農村景観を保持するためには、農家の協力がなくてはどうしても出来ない、そして農家の方々には圃場整備を希望している、その中ではやはり圃場整備をするしかないということでお話をさせていただきました。

先生方も、農家の支持なくして史跡指定は無理だという私の話に納得をしていただきました。

ただ、その時に先生方がおっしゃいましたのは、日本で唯一という程の良い環境で残っている、この田染荘が無くなるということは中世の荘園村落の姿を示すものが全国でも無くなってしまふ。なんとしたでも本当は残したいと。そこで全体の3分の1の小崎川の左岸側だけでも残すことは出来ないだろうかという、ご提案を受けました。

そこで、私もこのご提案に先生方がいかにこの地域に強い、熱い熱意を持っているのかということが分かりました。それと同時に田染荘というものが日本の歴史の中で非常に貴重な場所であるということも学びました。

これを壊すということは大変なことだということが分かりました。それと同時に、20年間も研究や調査をされている先生方のこの土地に対する、気持を踏みにじることが出来ないという、そういう気持ちでありました。

この先生方のその気持ちはわかるんですけども、先程も申しましたように、私は市長になったばかりであります。

住民の人たちのこの固い意志を変えることは、至難なことだと、私はそう思いました。

そこで、先生方にご提案を申し上げました。もう私達だけでは出来ない、だから、説得会の時に、先生方にもぜひ加勢していただけますか、と。そうすると、先生方はそれは加勢してあげます、という話でございましたので、私も、不退転の気持ちで、田染荘の保存に向けて、走り出したわけであります。

まず、何をしたのかと申しますと、プロジェクトチームを作って、この田染荘を残す方針を決めました。その中には、私の先程申しました、田園空間博物館構想というものがどういうものかということ、それと同時にこの田染だけに圃場整備の地元負担分も市がだすわけで、他のところは負担金をもらってますから、そういうことの中で、他の人たちからどういいう話になるか、と、いろんな検討をさせまして、最終的にその方針を決めました。まず第一は、農林

水産省の田園空間博物館事業を実施することで田染荘を守ろうと、第二に事業の実施の費用を全て市が負担しようと、第三に耕作機械が運用可能な最小限の整備は行わせてもらおうと、その時にもう一つは2枚が1枚になっても形が変わらなければいい、ということでやっていこうと、第四にこの地域の農業を田染荘の歴史と風景や田園空間博物館構想で作ったもの、そういうものを活用したグリーンツーリズムを押し出していこうということでありました。

第五にそれと同時に10年経って農業が出来ない、そしてまたこの事業が成功しない場合には、市の費用で圃場整備をもう一度やり直すということを決めました。

そして、私も含め先生方とともに地元へ説得会に参りました。地元の方は史跡指定と同じように自分たちが犠牲者なんだという、そういう気持ちがやはり強くあったと思います。

史跡指定になるとあとの活用が出来ないという認識を持っていたと思います。

だから、まず市は何をしてくれるのか、そういうふうなグリーンツーリズムをやるなら温泉を掘ってくれ、ホテルを作れとかそういう話も出たと思います。様々な要求が出ました。

そこで私達はこの田園空間博物館事業というものは史跡指定とは違うのでいろんなことが出来ますということを話しますと同時に、やはりこれからというのは、この地域を生かしたグリーンツーリズムで農業をやっていけば、今まで以上の農業が出来るんじゃないかというご提案をさせていただきました。同時に、これまで祖先の人が残してくれた、この風景を私達の代で無くすというのはどうも忍びない、もう少し残したらどうかという気持ちもありました。これは皆さん方に何度も何度も説得を重ねてまいりました。そういう中で、先程お願いをしましたいろんな大学の先生方にも来ていただきまして、この地域が学術的にいかに素晴らしいところかということ地域の人にも聞いていただきました。

このように学と官が手を結んで事業を進めたというのは、当時も初めてでしたし、たぶん今だってほとんどないと思っています。

そういう面では私の皆さんには、本当に感謝しております。

感謝とともに、私は本当に自分自身が恵まれた男であると思っております。先程も申し上げました、調査を担当した大学の先生方が非常に度量の大きい方々で私は一度も怒られませんでした。

史跡指定の検討委員会を設立して10年も待って、圃場整備をするというのに、納得をしていただきました。また、その当時の自治委員さん、豊後高田は4月から自治員さんになります。その自治員さんが私の考えを理解していただきまして、初代の荘園の里の推進委員会の委員長になっていただきました。

そしてまたねばり強く取り組んでいただきました。それと同時に私には、素晴らしい部下がおりまして、当時の農林水産振興課長ですがこの地区の方々に説得に走り回ってくれました。

そして、現在まで、委員会をしっかり守っていただいている現委員長、これらの人々がおり、そして、地区の住民の方が非常に協力していただいて、その

中で田園空間博物館事業ができ、田染荘の現在の形が残ったということでもあります。

会議というものは反対の人は声が大きくて賛成の方はあまり声を出さないものです。そうしますとやはり議事がどうしても前に進まなくなります。

そういう時に最後に必ずといっていいほど、当時80歳のおじいちゃんがおりまして、「みんな市長さんと一緒に夢を見ようや」と、「わしは年をとっちゃるんで、早く夢を見せちくりい」そういう言葉で、会議が終わりました。

このおじいちゃんがいらっしゃったからこそ、また田染荘が残ったからこそ、平成20年に皇太子殿下がこの田染荘に来ていただきました。

たぶん殿下ご自身の意思で来られたと思います。

私が知っている限りは、昭和の町だけにいらっしゃる予定だったんですが、突然、ある時に田染荘に警察が入りまして、全部調査でしたんです。

これはひょっとしたら田染荘ではないかと思っておりましたら、本当に殿下が来ていただきました。私はこのおじいちゃんも皇太子殿下に紹介させていただきました。

おじいちゃんに恩返しが出来たと思っておりますけれども、ただ残念なことにこのおじいちゃんは、もう目が見えませんでした。

しかしながら、声はしっかり聞こえておりました。非常に嬉しく思いました。

こうして、田染荘を残すことが決まりましたが、私が皆さんに提案したのは、先生方の言われた3分の1でいいということで、3分の1をお願いしました。

ところが、全部残りました。それと同時に私は、2枚が1枚になってもいいと、けども、これも地区住民の方々のおかげで、全く変わらない枚数で残りました。

その面では地域の人々の理解が、いかほどだったかということがあると思います。

私は田染荘を保存しようと決めた時に、まず、市に田染荘担当を作り、現地に張り付けました。そういうことは市内の他の地域ではやっておりません。

それから国への陳情活動もしました。県にも協力してもらいました。先進地視察もしました。そして民宿を作る時には田染荘だけに補助金を出すというそういう補助金も作りました。

推進委員会は、現在の委員長さんをはじめここに出席されている方々が中心となり、いろんな事業をしていただきました。

まず、先程の話が出ました、御田植え祭、それから収穫祭、ウォークそれからまた民宿も4軒、いろんな事業に皆さん一致団結してやっていただきました。

そして少しずつ前進して来たわけでありました。平成13年から田園空間整備事業をやりまして、この荘園の里推進委員会の皆さん方の取組みによって、この素晴らしい景色が残りました。

そしてまたこれで、この田染荘が残るんだということになりました。

それから平成19年に、国の重要文化的景観選定を目指したわけでありました。

この選定にあたりましては、私は服部先生、海老

澤先生、飯沼先生をはじめとする先生方にはほとんど丸投げのような格好でお願いを致しました。この3年間、先生方には大変なご苦勞をお掛けしたと思います。

そしてまた、この事業で私は素晴らしい部下を持つことが出来ました。

今日、ここにも来ておりますけれども、女性の主幹でありまして、ちょうど文化庁の申請提出の締切が今年の1月でありましたが、ちょうどその時にご長男の大学入試と重なりまして、よく頑張ったなあと。息子さんも素晴らしい息子さんで、いい大学に通ったようにありますので、私も後悔しておりませんけれども、よくやったという気持ちであります。

それと同時に先程申しましたように、地域の方々のご協力、そしてまた先生方の支援ということの中で今年の8月5日に念願の重要文化的景観に選定されました。

この選定については、田染荘に携わったみんなが、努力した結果だと思っております。

そしてまた、これに付け加えまして、委員長さんからも話がありますので、あまり先に話すといけないとは思いますが、総務省からも総務大臣表彰という賞をもらいましたし、そしてまた、この田染荘の方々が民宿をやっていますが、このことが12月9日に毎日新聞の優秀賞をもらいました。

いろんな面で今年は非常によかったと思っているところでございます。

最後になりましたが、皆さんにお礼を申し上げて、私の説明とさせていただきます。

どうも本日はありがとうございました。

田染荘小崎の魅力発表

「荘園の里推進委員会の活動と田染の魅力」

荘園の里推進委員会委員長 河野 繁利 氏

私は田染荘、荘園の里推進委員会、委員長の河野繁利であります。私は、小崎地区が歴史的に貴重な財産であると言うことを全く意識せずに、永年田染荘で暮らしてまいりました。また、地域に住む誰もが同じ気持ちでありました。



さきほど、永松市長さんからもお話がありましたように市長さんが就任されまして1年もたたないうちに、小崎公民館において小崎地区は日本全国の中でも、屈指の生きた中世荘園の様子を今に伝える村落であり、文化的景観は農村景観であります。

千年の時を刻む小崎地区は誇りと愛着をもって、暮らして来たことの産物であり、国の宝であるので、この立派な遺産を子孫のため、日本のためには是非残して行く事に賛成してもらいたい、市としても全面的に応援をすると、熱心な説明がありました。市長さんが自ら地域にお越しになったばかりでなく、この田染荘についても、深い理解をもち、熱心に説明する姿に胸をうたれましたことを、10年以上たった今でも、懐かしく思い出します。

地区民も市長さんの話に自分たちが当たり前のように暮らしてきた、地域の素晴らしさを再認識し、一枚一枚大きさも、形も違う千年の時を刻んできた、田んぼの姿のまま残す道を選び、ほ場整備をするのではなく、田越し灌漑を残し、用排兼用の水路、農耕車が通るくらいの農道の整備といった田園空間博物館整備事業を導入することにも同意しました。

この整備事業につきましては、事業費の地元負担分を、全額市が負担していただけたという、全面的なバックアップをうけた事業として、いただきました。

そして、地元に住む者としては、なにかできることはないかと、協議の結果、田染荘、荘園の里推進委員会を結成し、田染荘の景観保全の取り組みを始めました。

まず、はじめに平成12年5月に、荘園領主制として、水田オーナーの募集を開始しました。この主旨に賛同され荘園を応援する意味で、当初29組でスタートした水田オーナーも、現在では151組もの方々に、ご加入いただき、田染荘の保存にご協力をいただいております。

荘園領主制には、2つのコースがあります。

どちらのコースも年額30,000円で、米45キロをお送りする荘園米寄進型と10月、11月、12月の3回、米10キロと荘園でとれた野菜・果物・農産加工品などを併せてお送りする荘園産物寄進型を準備しています。

田染荘の、粘土質で育ったお米は、減農薬で栽培

しておりますし、甘く粘り気があってとてもおいしく、「荘園米」として商標登録をとっております。

私は、田染荘でとれるお米は、日本一おいしいと思っておりますし、日本一価値のあるお米だとも思っております。また、水質のよい水でご飯を炊き、これを毎日食べておりますおかげで、82歳になった今もこうして元気に暮らしております。

そして、毎年6月第2日曜日に行います御田植祭、10月第2日曜日に行います収穫祭には水田オーナーもご招待し、早乙女姿の衣裳に身をまとい昔ながらの、手植えの田植えや、カマでかる稲刈りを行っております。

九州大学、田染荘応援隊の学生さんたちにも毎年わざわざ田染荘までお越しをいただき、早乙女姿の衣裳で、ご参加をいただいております。

おかげで、若者をみかけることがほとんどない、田染荘で、御田植祭や収穫祭の日だけは、イノシシや、たぬきの姿はなく、若者を多く見かけることができる貴重な日となっています。

6月の田植えの終わった頃、小崎川には、数万匹のホタルが満天の星空のように飛び交います。

そのホタルを多くの方に見ていただきたくて、女性部を中心に荘園米を使った食事や竹灯籠に灯をともしてでお出迎えをし、「ホタルの夕べ」を開催しております。

11月には宇佐神宮へ米3俵（60キロ）の献穀も行っております。11月23日には、田染荘を代表して、宇佐神宮から招待があり、新嘗祭に参拝しております。

これらの取組のほか、美しい景観を守るために、春・夏・秋にかけて地区内の草刈りを行っており、景観保全に努めております。

荘園の里、推進委員会を設立して10年になりますが、この10年間で今回の選定と同じくらいうれしかったことがございます。

それは、平成20年10月10日に皇太子殿下にわざわざ田染荘にお越しいただいたことであります。田染荘行啓は、中世史に造詣の深い皇太子殿下ご本人のご希望であったとお聞きしております。

殿下は、市長さんのご案内で元禄の絵図と現在の土地利用がほとんど変わらない田んぼを熱心に、ご覧になり、自ら写真を撮って、現地をご覧になったことで、大変喜ばれてお帰りになりました。

お帰りの際に、殿下より「本日は、大変ありがとうございました。」とお言葉を賜りました。県の関係者の方に余計なことを言わないようにと、注意をされておりましたが、私は、「田染荘を今後ともよろしく願います。」と申し上げましたところ「わかりました」とお答えいただき、とてもありがたく、一生の思い出になり、大変感激をいたしました。平成21年2月、皇太子殿下行啓記念碑の、大きい立派な

ものを大勢の寄付により、建立しました。

小崎の魅力としては、間戸岩屋にあります夕日の観音より見る小崎の風景があり、大変きれいで皆さんが感激をされます。また田染荘奥座敷と言われる奥愛宕社には大分県一大きい榎の木があります。樹齢千年の榎に抱きつきますと、千年の生命力をいただく事ができますので、参拝者より心をいやすことができましたと大変喜ばれております。

また、富貴寺、真木大堂、熊野磨崖仏等の文化財があり、この線を結んで将来、田染荘も景観の国宝として、観光面でも発展していくことが期待されています。

最後になりましたが、委員会結成10年を迎えました記念すべき年に私どもの田染荘が国を代表する文化財になり、引き続いて今回、これまでの活動が認められ、総務大臣表彰をいただくことになり、あさってからその表彰式のため上京いたします。

私は、これらの大きな喜びと共に、責任の重大さを感じております。私も82歳になりましたが、老骨に鞭うって、がんばっております。小崎地区も高齢化が進んでおりますが千年の時を刻む田染荘小崎の美しい景観が重要文化的景観に選定され、日本を代表する文化財になりましたことは、望外の喜びであり、今後の景観保全については先祖から残された重要な、文化遺産を子孫のため、末長く、喜ばれるよう、地区の皆さんと共に、がんばって守っていく覚悟でありますので、行政や関係機関の皆様方のご指導、ご援助をお願いする次第であります。

どうもありがとうございました。

田染荘小崎の魅力発表

「農家民泊（山のいのち）」

農泊おふじ 河野 忠臣・洋子 氏

皆さん、こんにちは。田染荘から来ました河野忠臣、河野洋子でございます。

最初に、農家民泊の目的と取組について、妻からお話し致します。

皆さん、こんにちは。市長さんと委員長さんに先に言われたので、多分かぶることが多いと思いますが、私なりにまとめてみましたのでよろしくお願い致します。

農家民泊の目的ですが、中世の景観である棚田を保存する上で、真っ先に考えなければならなかったことが、地域の活性化でした。

生きた農村を未来永劫に続けなければいけない。その為には、そこに住む住民が生活をしていかななくてはならないのですから、「地域のみんなで何か生活の糧を荘園と関連して作り出していかななくてはならない」、そういう思いで荘園景観を守る為に荘園領主制度というオーナー制度を始めました。そして、御田植祭や収穫祭など、イベントを開催することになりました。

そこで、そのイベントの核となる施設を建設していただきました。

昼食や加工品を作り、おもてなしをすることになりました。そして、そのおもてなしの延長で、イベントや景観を眺めに来たお客さんが、ゆっくりと楽しめるような宿泊施設が必要になったわけです。その1つの手段が、農家民泊であります。その取組につきましては、やはり中世の景観である棚田を保存するために、荘園の里推進委員会が組織されました。

その会合の中で、市長さんより農村風景を見るだけの観光ではなく、一層踏み込んだ普通の農村体験をゆっくりと体感してもらおうような設備や施設を考えたかどうかという、提案がありました。

それには、家族で出来る「農家民泊」が一番いいのではないかと、市が補助金を出しますと言われました。お客様が民泊する為には、台所・風呂場・トイレが清潔でなければなりません。その改善の半額程度の補助金をいただけるということでした。これは、荘園の里小崎だけの特典でした。

そして、その改修工事をいただけることになりました。「あんたがたもやってみてはどうか」と言われまして、「補助金も出るし、風呂やらトイレが美しくなるならいいかな」と私は思うと同時に「うーん」とも悩みましたが、お引き受けしました。一応お引き受けしましたが、そもそも客商売というのはやったことがございませんので、大変不安でした。



そこで、先進地でもある安心院とか熊本の方に研修に出掛けて行きました。そうこうやってるうちに、「これなら出来るかな」と思って私はお引き受けしました。

それから市の補助金をいただき、お風呂とトイレを改修して、「まずは民泊の名前を決めて下さい」と行政の方から言われたんですね。それで、あんまりハイカラな名前は中世の土地には合わないかなと思って、私の住んでいる辺りが小藤という地名でしたので、まあ「おふじ」でいいかな、ということで「農家民泊おふじ」と致しました。

今でもいらっしゃったお客さんから、「おふじさん」って言われるんですね。私の名前と勘違いしてるんです。それもまた、話題といえますか、来てから「おふじさんじゃなかったんかえ」、とも言うような話で、楽しい時間になります。

それから、グリーンツーリズムの活動は誰でも主役になれる、つまり、女性でも主役になれるということです。それで、「農家民泊の申請許可は奥さんの名前で申請します」と行政に言われたので、ほとんどの民泊の許可申請は女性の名前になっております。これは本業ではなく、あくまでも副業ということですね。

開業した当時は、やはりお客さんはほとんどなくて、行政が呼んでくれるモニターさんが主でした。そして、たまには、TVの取材が入ってですね、お笑いタレントでもあるヒップアップの川上さんも宿泊されたこともあります。

早いものです、あれから9年目を迎えるようしております。小崎地区では、現在4軒の民宿が出来ております。たぶん、しおりの中に入っていると思うんですが、あとで夫の方が説明すると思います。

それで、どういうお客さんを迎えているかということですが、基本的に民泊は一家族又は1グループとなっております。最近では、教育旅行、農村体験学習を目的とする、1泊2日又は2泊3日の中学生が多くなっております。

次は、一般客です。インターネットや口コミで来る方々様々です。ある大学では、国東半島の農業の今と歴史を訪ねてという、2泊3日の研修で毎年訪れていただいております。

農泊体験のメニューですが、私の家では、夫が「農業体験」、私が「お賄い」ということで、役割分担をしております。体験人数は各家庭によって違っておりますが、食の共通点の一つだと思います。それは、地産地消をテーマに掲げているということです。以前、動物性タンパク質が無くて、猪の料理等使っていたこともありました。今では、4軒とも唯一の食材として「豊のしゃも」を飼育しております。それで、朝の卵かけご飯、鳥料理がメインとなっております。

私達も大分年を取っていきますのでこのような山の恵みをいっぱいいただきながら楽しく毎日過ごしております。

次は夫の方に替わります。

それでは私の方から体験学習について画面と一緒にご紹介をしたいと思います。

今画面に出ているのが、御部屋さんでございます。

皆さん、しおりをもらってると思いますが、この中に書いてあります。どこでも体験メニューはほとんど変わらないような状況です。

この御部屋さんは、椎茸関係の作業あるいは、敷地内では、皆さん「豊のしゃも」を飼っておるわけですから、その世話、それからワラ細工などをしております。

次は、上ノ原さんでございます。田染荘の延壽寺の直ぐ近くなんですけど、ここではやはり、莊園米の栽培あるいは季節の野菜の植え付けや、お茶摘み、竹灯籠、魚釣りといった体験をしておるようです。

それから延壽寺のすぐ下なんですけど、やはり莊園米の取組、それから「豊のしゃも」の飼育、畑あるいは釣りを教えています。

最後が私のところ、おふじでございますが、画面を思い出していただきたいんですが、丸い山が奥の方にありました。その山で、先程服部先生が言われましたが、高い所にあります。ほとんど山の中でございます。

私のところの体験は、炭焼き体験、莊園米を作る、植えて収穫ですね、それから野菜、マコモ、それに、どこの家でもしているようですが、やっぱり田染荘を見てもらう散策です。

私は趣味である詩吟を習っております。田染には櫨（ハゼ）の木というのがありまして、豊後高田市の民謡の中に田染櫨取り唄という民謡があります。音楽の好きな生徒さん達が来たときは、歌ってあげると喜びます。櫨の木は400年から500年ぐらい前の江戸時代に、田染の藩主が植えました。その櫨の実をちぎる、その労働歌がその櫨取り唄になっています。その唄を、その子供さんたちに聞かせたり、うちの会でそれを歌い継いで保存していくという、そういうこともやっております。

今画面に写っておるのが、マコモでございます。マコモはイネ科の植物でございます、背丈が2mぐらいになるわけです。食感はマツタケとタケノコの合の子みたいな感じで、シャキシャキとした、大変おいしい野菜です。これは宇佐神宮のご神体に入ってる枕になってるんだそうです。そういうことから、田染荘の推進委員会が平成14年ぐらいに長野県から苗を取り寄せて、栽培をして現在に至っているわけです。

その料理の内容は、そこに出てるようにキンピラとか天ぷら、それからサラダなど、いろいろな料理にも合います。非常に美味しく、栄養があって、健康的にもいい、という野菜でございます。



それから、その他には、ゴザですね。そのゴザに入ると、気持ちがいいと言うような、神話で因幡の白うさぎが丸裸にされて、そのマコモにくるまってよくなったと、そういうような話も聞いておりますが、そういった効き目があるようです。入浴剤としても、私のところはお風呂に毎日入れています。

それから、今木炭が出ましたが、木炭を焼く時に煙りから、副産物で木酢液というのが出るわけです。今（スライドに）出てますが、うちでは木と竹と一緒に焼いて、木竹酢液というふう呼んでおります。これは入浴剤として、温泉みたいな感じがするのでお客さんからはよく喜ばれます。他の用途として、消毒するときに入れると消毒液の量が半分以下ですむということ、それだけを散布しても、虫除け、あるいは雑菌除けにもなります。

私のところのメインとして、竹のお糞、いわゆる竹糞ですね、かっぱ酒ですね、音がするんですよ注ぐときにコポコポと。そういうかっぱ酒というのをメインにしております、中学生には出しませんけれども大学生とか一般客には出して喜ばれます。

とりとめのないような話でございましたが、時間もありませんので、この辺で終わりたいと思います。ありがとうございました。

「学問と社会連携」

棚田学会副会長 海老澤 衷 氏

今ご紹介いただきました早稲田大学の海老澤と申します。私は1987年4月から早稲田大学に勤めているのですが、その前に7年間ほど最初にご紹介がありました大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館に勤めておりました。ちょうど1980年～1987年の3月までということになります。それでここで話をさせていただく機会をいただいたということになります。



本日は「学問と社会連携」という一つのテーマにさせていただきました。サブタイトルは「田染荘小崎の農村景観誕生をめぐって」としているわけですが、文化的景観のタイトルが田染荘小崎の農村景観です。誕生までを巡る経緯を少しお話ししようというのが今回の趣旨です。この田染荘という一つの荘園ですけども、荘園研究というのも明治時代に近代歴史学の形成とほぼ軌を一にして進められてきました。もちろん江戸時代にもいろいろ荘園の研究はあるのですが、近代歴史学の中で本格的に取り上げられたということになります。



I 荘園史研究と景観保存

- 荘園の研究は、明治期に近代歴史学の形成とほぼ軌を一にして進められたが、その中、景観論が取り入れられるようになるのは第二次大戦後のことである。その明確な指標となるのが、伊賀国黒田荘(三重県名張市)であろう。
- 1944年に石母田正氏がこの地をフィールドとして『中世的世界の形成』を執筆し、戦後の歴史学界のみならず、知識層に広く受け入れられ、古典的名著となるが、石母田氏は執筆時点で「現地に足を踏み入れることはなかった」といわれている。

I 荘園史研究と景観保存

- 石母田氏に多大な影響を受けた当時の若手研究者は、現地調査を行って、荘園史料を検証するようになる。その好例が一九五六年、戸田芳実氏が『日本史研究』30号に発表した「黒田荘における寺領と庄民」であろう。
- 黒田荘における名体制を明らかにするとともに、フィールドワークを行って東大寺の現地支配の核となった荘政所などの推定をおこなった。

その中でこの荘園研究に景観論が取り入れられるようになりしたのは第二次大戦のあとのことです。その明確な指標となりますが伊賀国黒田荘という非常に有名な荘園が三重県の現在の名張市にあります。こちらのほうが一つの指標になるだろうというふうに思います。と申しますのも1944年に石母田正氏がこの地を指標として「中世的世界の形成」という名著を執筆いたしました。戦後の歴史学会のみならず知識層に広く受け入れられまして古典的な著書となっております。石母田氏はこの執筆をしたときに現地に足を踏み入れることはなかったと言われております。つまり当時の荘園史研究はそういうものであったわけですね。この石母田氏に多大な影響を受けました当時の若手研究者が現地調査を行って荘園史料を検証するようになりました。その好例が1956年に戸田芳実という当時京都大学の大学院に在籍してのちに偉大な中世史の研究者になるわけですが、『日本史研究』の30号に「黒田荘における寺領と庄民」という論文を発表しました。黒田荘における名体制

を明らかにするとともにフィールドワークを行って東大寺の現地支配の核となった荘政所などの推定を行っております。つまりそういうかたちで現地との係わりというものが実際に荘園史研究の中で始まったということになります。戦時中のこととなりますが「中世灌漑史の研究」という本を刊行されました東京大学の宝月圭吾氏は積極的に1945年以降になりますが荘園現地調査を行いまして、戦後多くの中世史研究者を育てることになりました。このような宝月圭吾氏を受けて永原慶二氏や稲垣泰彦氏が現地景観を組み込んだ優れた荘園研究の成果を発表するようになったわけです。これが大体1950年代～1960年代にかけてということになるわけですが、稲垣泰彦氏の編集によりまして1973年に刊行されました『荘園の世界』という本がありますが、これは東京大学出版会から刊行されております。これは一般読者を意識して荘園研究に景観論を取り入れ、そして荘園景観が市民権を得る第一歩となったものという点で画期的な内容を含んでおります。その荘園の導入書としては現在までその地位を失っていないと思います。

I 荘園史研究と景観保存

- 1945年に『中世灌漑史の研究』を刊行した東京大学の宝月圭吾氏は、積極的に荘園現地調査をおこなって、戦後、多くの中世史研究者を育てた。このような薫陶を受けて、永原慶二氏、稲垣泰彦氏が現地景観を組み込んだ優れた荘園研究の成果を発表するようになる。
- 稲垣泰彦氏の編輯によって、1973年に刊行された『荘園の世界』(東京大学出版会)は、一般の読者を意識して荘園研究に景観論を取り入れられ、荘園景観が市民権を得る第一歩となったもので画期的な内容を含んでいる。

I 荘園史研究と景観保存

- 特に注目されるのは、編者稲垣泰彦氏自身の執筆による「荘園開発のあとをさぐる一大和の国池田荘」で、池田荘域に存在する広大寺池がそこから離れた神田荘を灌漑する用水池であることを文献と現地調査を照合することによって明らかにし、畿内荘園の特質を浮き彫りにしている。

特に注目されますのはこの編者であります稲垣泰彦氏自身が執筆致しました「荘園開発のあとをさぐる一大和の国池田荘」。これは池田荘域に存在する広大寺池がそこから離れた神田荘を灌漑する用水池であることを文献と現地調査を照合することによって明らかにし、畿内荘園の特質を浮き彫りにされたわけです。

この荘の「あとがき」で、吉野川分水、これは奈良県のことですので奈良県も大変条里制の水田が発達しておりますけれども、やはり水不足ですね。それで吉野川からパイプラインで水を引いてくるという構想ができて、その給水によって大和盆地のかつての伝統的な水利体系というのが大きく変化していくことになったわけです。この荘園遺構の保存に向けて村の人々と話し合いをこのときにされたということです。つまり、大変大きく変化していて、しかし荘園の跡というのは重要なのでそれを何とか保存したいというふうに当時稲垣先生は考えられたわけですが、しかしながらその村の人たちと話し合う中で、生活権に対する配慮が欠けるというような厳しい批判にさらされたことと述べられております。研究者が荘園景観の保存を真摯に意識した最初であったというふうに思いますが、この問題が平たんな道を歩むものではないということを示すものでもあったわけです。

I 荘園史研究と景観保存

- この章の「あとがき」で、吉野川分水のハイブリッドによる給水によって池田荘の地産地消体系は大きく変化したことを述べた後、荘園遺構の保存に向けて、村の人々と話し合おうとしたが生活圏に対する配慮が欠けなどの厳しい批判にさらされたことを告げる。
- 研究者が荘園遺構の保存を真剣に意識した最初であったが、この問題が平坦な道を進むものではないことを示すものでもあった。

II 圃場整備事業に対する宣言と文化庁の対応

- 「池田荘の危機」が訴えられた1970年代は、高度成長のなかで農業生産物の対外競争力が低下し、農業政策は強い危機感に覆われていた。圃場規模の拡大、水資源の安定的供給によって生産性を高めることが農村の活性化につながると思われ、大規模な予算投入が期待された。
- そのなかで、1978年、地域史研究に深い伝統を有する保濃史学会は地方史研究全国大会を開催して、「圃場整備事業に対する宣言」を採択した。

この池田荘の危機が訴えられました1970年代は高度成長の中で農業生産物の対外競争力が非常に低下して、農業政策は強い危機意識に覆われておりました。圃場規模の拡大、水資源の安定的供給によりまして生産性を高めることが農村の活性化につながるというふうに信じられ、大規模な予算投入が続けられたわけです。そのような中で1978年に地域史研究に長い伝統を有します信濃史学会は地方史研究全国大会を開催しまして圃場整備事業に対する宣言を採択いたしました。農村景観が一変して地域における歴史研究の手掛かりが失われるということに警鐘を鳴らしまして、圃場整備事業そのものが農家にとって必要なことであることを認めた上で、地積図などの保存と記録作成を強く求めたものでした。この宣言をうけまして、文化庁は「広域水田遺跡」という新たな概念を導入して実態調査を開始いたしました。この概念は荘園遺跡プラス条里遺跡ということになるわけですが、まさにこれを推進したのが服部英雄先生です。文化庁はこの広域水田遺跡につきまして次のような内容の指導を行っておりました。ただし状況に応じて柔軟なものであったというふうに言えると思います。

II 圃場整備事業に対する宣言と文化庁の対応

- 農村景観が一旦失われ、地積図における歴史研究の手掛かりが失われることと警鐘を鳴らし、圃場整備事業そのものは農家にとって必要なことであることを認め、地積図などの保存と記録作成を強く求めたのであった。
- このとき最初に挙げられた文化庁は「広域水田遺跡」という新たな概念を導入して実態調査を開始した。この概念は、荘園遺跡と条里遺跡と規定された。

II 圃場整備事業に対する宣言と文化庁の対応

- 文化庁はこの「広域水田遺跡」について、次のような内容の指導を行った。ただし、状況に応じて柔軟なものであったといえる。
- ①圃場整備が行われる際に通常の埋蔵文化財の調査のほかでせよ灌漑、地名などについて記録作成を行うこと
- ②遺跡の保存状況がよい場合は、圃場整備などの開発の有無にかかわらず詳細分布調査を行うこと
- ③良好な遺跡については史跡指定を進めること。

服部先生は九州大学の先生をされる前は文化庁で18年間お務めだったと伺っております。①圃場整備が行われる際に通常の埋蔵文化財の調査のほか、できれば灌漑地名などについて記録作成を行うこと、②遺跡の保存状況がよい場合は圃場整備などの開発のみに関らず詳細分布調査を行うこと、③良好な遺跡については史跡指定を進めること、このとき、服部さんと河原純之さんとお二人こういうかたちで当時の文化庁行政、特に景観に関するようなものを推進されたとは私は理解しております。

II 圃場整備事業に対する宣言と文化庁の対応

- ①については、1984年から開始された丹波国大山荘の調査をあげることができる。圃場整備の事前調査として、京都大学の大山善平氏を調査責任者として行われ、年次ごとの取組が刊行され、さらには総括的なシンポジウムが開催された。
- 1989年からは、東大寺領大部荘(兵庫県小野市)の調査が行われ、ほぼ同様な問題意識によって豊後田原別符でも調査が行われ、埋蔵文化財発掘調査と並行して地名・灌漑の調査が行われた。

II 圃場整備事業に対する宣言と文化庁の対応

- 以上の調査は、それまで地表面における点または線の調査として行われていた荘園の現地調査に画期的な変化をもたらした。またそれまで行われていた埋蔵文化財一辺倒の圃場整備事業事前調査に反省をもたらした点で大きな成果があったといえる。
- ただし、保存と活用を十分に検討するまでには至らなかった。

①ですが、これは1984年から開始されました丹波国大山荘の調査を挙げることができると思います。圃場整備の事前調査といたしまして京都大学の大山善平氏を調査責任者として年次ごとの外報が刊行され、さらに総括的なシンポジウムが行われました。さらに1989年からは東大寺領大部荘(兵庫県小野市)の調査が行われまして、ほぼ同じような問題意識によって大田村ですね。先ほどお話がありました現在が杵築市となりました。大分県の大田村にありま

す田原別符の調査を行いました。これは早稲田大学の大学院と東京大学の大学院の人たちで大体行った調査です。埋蔵文化財の発掘調査と並行いたしまして灌漑の調査を行いました。これらは①に属する調査と考えられます。これらの調査におきまして地表面における点または線の調査として行われておりましたそれまでの荘園の現地調査にも画期的な変化をもたらしたわけです。またそれまで行われておりました埋蔵文化財一辺倒の圃場整備事業事前調査、発掘調査によってそれぞれ縄文遺跡や弥生遺跡であるとかそういうものを非常にたくさんこの時期に明らかにされております。それも圃場整備事業に伴う事前調査が大変多いですね。非常に大規模な調査でしたので弥生時代の村を丸々発掘調査するとか、弥生時代の広い墓域を丸々調査するとかそういう調査が次々に行われたのがこの時期です。ただし、これらの調査におきましては保存と活用を十分に検討するまでには至らなかったわけです。1981年に当時の大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館は大分県豊後高田市田染支所管轄で開始いたしました。

国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査、これは国庫補助事業ですけれども、このような経緯の中で先ほどの②に基づく調査であったと考えられるわけです。この1981年から国庫補助事業として始まりました田染荘の調査は広域水田遺跡の調査と保存のモデルを示すために行われたものでこの報告書のまとめには調査の理念がよく示されております。次のように結んであります。田染荘調査に当たって我々が考古学、文献史学、歴史地理学、美術史学、民俗学など多方面からの学際的なアプローチを試みたのは田染荘がまさにそのような人類の軌跡の歴史的相対としての遺跡であると判断したにほかならない。ぜひこのまとめは多くの方に読んでいただきたいと思えます。非常に名文です。当時の資料館の学芸調査課長をされておりました甲斐忠彦氏によるものです。甲斐さんは私の上司になります。奈良国立文化財研究所からこの大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館に赴任された方ですが、残念ながら少しお体が弱くてほとんど現地調査はされなかったのですけれども、しかしながら理念的なリーダーであったことは間違いのないと思えます。以上のように極めて高度に純化されました理念が示されているわけですが、現実の村落においてこの理念が従前に活かされるには20数年の年月を必要としたわけです。すなわちこの報告書が出ましたのが1987年3月でした。

II 圃場整備事業に対する宣言と文化庁の対応

- 1981年に、当時の大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館が大分県豊後高田市田染支所管轄地で開始した「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」は、以上のような経緯のうち、②に基づいて行われたものである。

II 圃場整備事業に対する宣言と文化庁の対応

- 田染荘の調査は広域水田遺跡の調査と保存のモデルを示すために行われたものである。この報告書の「まとめ」には調査の理念がよく示されており、次のように結んでいる。
- 「田染荘調査にあたって、われわれが、考古学、文献史学、歴史地理学、美術史学、民俗学など多方面からの学際的なアプローチを試みたのは、田染荘がまさにそのような人類の軌跡の歴史的相対としての「遺跡」とであると判断したにほかならない。」
- 以上のように、きわめて高度に純化された理念が示されているが、現実の村落においてこの理念が十分に活かされるには、さらには二十数年の年月を必要としたのであった。

III 1988年東京大学史学会シンポジウム概要

- 石井進先生のご厚意により、1988年11月東京大学史学会大会中世史部会シンポジウム「荘園村落遺跡の調査と保存をめぐる」の報告を行う。
- このシンポジウムにより学界の多くの人々に圃場整備としての田染荘が認識される。

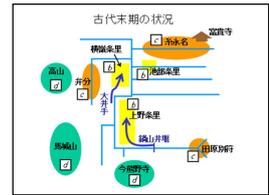
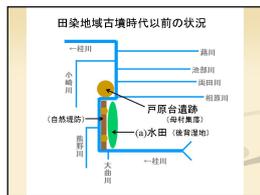
さて、ここで話が変わりますが、第三章といたしまして1988年「東京大学史学会のシンポジウム」について若干言及させていただきます。当時石井進先生は東京大学の国史学科の先生をされておりました。

その石井先生のご好意によりまして1988年11月に東京大学史学会の中世史部会のシンポジウムで「荘園村落遺跡の調査と保存をめぐる」というかたちで報告を私がさせていただくことになったわけです。このシンポジウムによりまして学会の多くの人に荘園遺跡としての田染荘が認識されたというふうに思われます。当時確か130枚ほどスライドを使って紹介しましたが、まだパワーポイントのない時代でしたからまさに生のスライドを使ったわけです。ここで130枚はとても無理なのでその一部だけ紹介させていただきます。

その一枚目はこういうかたちで始めさせていただいたわけです。「国東に入る」ということでこの猛島神社というのは田染荘の荘域にあります。そこに石像の仁王さんがいます。この仁王さんが国東に入った人たちを迎えてくれるというかたちです。四頭身か五頭身ぐらいの大変ユーモラスな姿をしているのですが、これに関してまたいろいろ面白い話がありますが今日はさらに先に進ませていただきます。少し細かい話になって恐縮ですが、この田染荘というのは田染盆地にある荘園です。そして先ほど言いました調査ですが非常に長いスパンでできたということが成功をした理由だろうと思います。



最初にここに示しました古墳時代以前の状況としておりますが、これは縄文時代以来のことですね。戸原台遺跡と読みますが中央部にあります。この桂川という川が大体南東方向からこの西北の方向に流れています。その本流に近いところに自然堤防があってそのところにもう縄文時代から住居があったのです。これは発掘調査を聞いて非常に驚きました。そしてその裏側がいわばバックマーシュになっておりまして、そこにこの地域で最初の水田が生まれました。aといたしましたのはその意味です。ですから、これは縄文時代末期から弥生時代に入る頃あの場所に水田があったということになります。当時それが確認されたところです。先ほど言いました住居の跡で川が少し氾濫したらすぐ水に浸かってしまいそうな近いところにありますので、これは縄文時代の住居です。縄文時代には岩陰遺跡もありますがこういう場合もあるのかなと当時感心した覚えがあります。この辺が茶色に見えますが「柿色」で水田で、黄色のところは畑ということになります。鍋山井堰という井堰がこのところにあります。そして大規模に灌漑されていくというかたちをとっています。つまり先ほど縄文時代の住居址があったのはこの辺ですが、それが弥生時代から古墳時代まで続いて、ずっと集落があってそして横に溝があったりする。そういう状況が古墳時代の中頃まで確かめられますけれども、そのあとは一面の水田になっていく状況があったようです。これは水田の発掘調査の跡を示しております。



大きく話はここで飛びます。田染郷という郷が生まれるのですが、ここでは古代末期の状況ということで大体11世紀の後半から12世紀の状況というものを考えます。先ほど言いました鍋山井堰はここにあるわけです。そしてこの条里に灌漑する。同じような条里がこちらのほうに横縦条里というのができますし、池部条里もできるのですが、大井手という大きな井堰ができてそしてこの条里に灌漑するというわけです。この鍋山というところは磨崖仏がありまして自然の岩盤が出ているところですね。ですから小さな滝が出来ます。そういう地形上に井堰をつくってそして灌漑していくという状況ですね。このようにいわば特徴的なひとつの灌漑をbというふうにいたしました。古代末期になりますとさらにcの開発が現れるわけですが、これは別名的開発というふうに言うべきものです。田原別符ですね。糸永名というところ、これはいずれも文献資料で確かめられるところですが、そういうところをいわば当時の豪族による開発が進んで行くわけですが、そのcとした中で非常にそれが強固に行われるところと比較的影の薄いところがあります。この弁分の開発は失敗いたしました。しかし、田原別符と糸永名の開発は成功してその後この地域のひとつの文化的な特色を生み出していくこととなります。さらに同じ時代に高山、馬城山、今熊野寺などの六郷山の開発が出てきます。これをdというふうにしておりまして、b、c、d、先ほどaを述べました。それでa、b、c、dというふうになるわけです。さらに先に進みますが、ここは別名の成立の中でまずは田原別符を見ていただいています。例えば利行という碑文がありますが、田原別符には利行名という大変大きな名がありますね。この利行名についてその場所が分からず、この辺をさまよって歩いていただけですけども、ある時にこの石像碑の途中にその名称を発見することができまして、私としては当時非常に感激したところでありました。これらは田原別符でのちにこの鎌倉時代になるとこの地に大友氏の一族である田原氏がこの地に入って、そして国東一体に勢力を伸ばしていくということになります。こちらのほうが糸永名です。宇佐八幡宮の文書の中に大変古い平安時代の文書が残っておりまして、この糸永名の存在というものを確かに確かめられるところです。



富貴寺というお寺がこの辺に存在いたします。このようにいわば別名的な開発の一つの花として富貴寺大堂があるということになります。そしてさらに真木大堂はご存じと思いますが、こちらのほうはいわば六郷山のひとつの花と言いますかそういうものに

なるわけです。

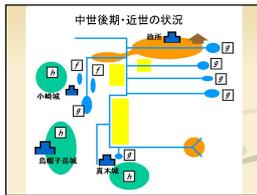


この仏教的な雰囲気のある大きな木彫が造られているわけですね。私は現在岡山県の新見市というところで新見荘の調査をしておりますが、新見市も石像文化財の宝庫ですね。本当に驚くほどすばらしい石仏等がありますが、しかしながら木彫で田染荘を上回る荘園というのは全国にないと思います。特に大威徳明王、これは東寺というお寺が京都にありますがそこに立派な大威徳明王が残されていてそれに匹敵するものであると思います。



これは六郷山の寺院で真木大堂の元禄期の絵図を見ていただいておりますが、このところに真木大堂が示されておりまして参道が残されています。今では非常に地形が変わっておりますが、これはいわゆる馬城山だったので、実はこの調査をしているときにこの馬城山の南の新市は六太郎であるということが書かれています。現在でも六太郎という集落はありますね。これはちょうど田染荘の一番南の端になるわけですが、現在では杵築市に合併されました山香町との境の上に十一面観音が安置されました。十一面観音は天台宗の影響の強いところに残りますので、こういうところに六郷山の痕跡を見出すことができると当時思ったところです。先ほど服部さんが特に小崎周辺のところで詳しくご報告してくれましたのでここでは中世前期は棄裏させていただきまして。そしてすぐ中世後期、近世というふうにまいります。

ですから、eが今日の報告では抜けているんですね。eというのはこの辺のところに埋もれていますが、いわゆる有力農民による開発です。その桂川の支流の小井堰灌漑ですね。特に重安名と言う大変面白い名がありましてこれは非常に大きく発展していく名ですが、そのルートはここにあったというふうに考えられます。これは小崎川でしてまさに本日問題になっております小崎の地域です。ここで紹介いたしましたfは里池灌漑、それからgは谷池の灌漑ですね。そしてそれぞれのところ、先ほど六郷山の寺院のあったところで烏帽子岳ですね。これは西の馬城山の四至ですけれども、そのところには城郭が出来てくるということがあります。そういう一つの新たな開発も生まれてくるわけです。

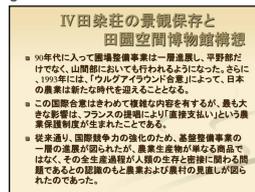
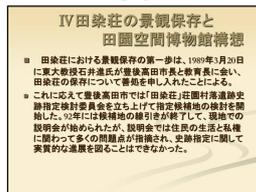


さて、これは1988年に紹介した事例の一部ですが、その時にまとめとして次のようにいたしま

した。復原の成果を踏まえて保存を考えるとということで、まず一番目に挙げましたのは小崎館の周辺、江戸時代からは小さいという時代を書きますが、鎌倉時代には尾っぽの尾の字が書かれております。小崎館の周辺としたわけですが、これは鎌倉時代の水田開発を景観的に復原できる全国で唯一の場所である。40戸の農家が次世代まで村落としての再生産を維持できるというふうに当時紹介したわけですが、二番目に大曲地区を紹介しました。室町時代に開発された棚田が1988年まで残っていたわけですが、日本の村落形態の最小単位を解明するモデルとなったところです。しかしながら1990年代に入りましてこのような美しい棚田の景観は完全に消滅いたしました。それから三番目に熊野地区を紹介したわけですが、貴重な観光資源でここは大変大きな石造物があるわけですね。六郷山寺院の門前集落的な景観が残っているが、観光収入により生活に頼って大型バスの乗り入れを可能とする道路が建設されて、景観保存については進展がないと当時述べたところです。今でもこの状況は変わらないと思います。



さて、こういうことでこの地域の景観ですけれども、田染荘における景観保存の第一歩は1989年3月20日ですが、石井進氏が豊後高田市長と教育長に会いまして田染荘の保存について善処を申し出た。これが第一歩であろうと考えられます。これに応えまして豊後高田市は田染荘村落荘園遺跡指定検討委員会を立ち上げまして指定候補地の検討を開始したわけですが、1992年には候補地の線引きが終了して現地での説明会が始められました。説明会ではこの地域の方々の生活と私権にかかわって多くの問題が指摘されまして、史跡指定に関して実質的な進展を図ることはできませんでした。



そして次に「景観保存と田園空間博物館構想」ということでお話をしなければならいわけですが、時間が迫りましたのでかいつまんでお話をします。1990年代に入りまして圃場整備事業が一層進展いたしまして、平野部だけではなく山間部においても行われるようになりました。さらに1993年には「ウルグアイラウンド合意」によりまして日本の農業も新たな時代を迎えることになるわけです。この国際合意は極めて複雑な内容を有しております、特にもっとも日本に与えた影響はフランスの提唱によりまして「直接支払い」という農業保護制度が生まれたことです。従来国際競争力の強化のために基盤整備事業の進展が図られたわけですが、その時期はまだそれを行っていました。農業生産物が単なる商品ではなくてその全生産過程が人類の生存と密接に関わる問題であるとの認識のもと、農業及び農村の見直し

が図られていったわけです。このウルグアイラウンドはアメリカ対ヨーロッパの経済戦争だったわけですが、直接支払制度はヨーロッパが生み出した地域農業の救済策として、これを機に日本の農業政策は従来の生産効率一辺倒から転換することとなりました。消滅の危機にありましたいわゆる棚田ですけれども、棚田にも保全の対策が取られるようになったわけです。このような状況の中で1999年に農林水産省の若手官僚が田園空間博物館構想というものを明らかにしたわけです。伝統的農村のモデルケースを積極的に保全することにしたわけです。アメリカ農業からヨーロッパ型農業への模索であったわけです。先ほどお話がありましたように1999年8月現地説明会で田園空間博物館構想を田染地区に導入することが決められました。

IV 田染の景観保存と田園空間博物館構想

- ウルグアイラウンドは、アメリカ対ヨーロッパの経済戦争であったが、直接支払制度はヨーロッパが生み出した地域農業の救済策であった。これを機に日本の農業政策は従来の生産効率一辺倒から転換することとなり、消滅の危機にあった棚田にも保全の対策が取られるようになった。
- このような状況の中で、1999年に農林水産省は「田園空間博物館構想」を明らかにし、伝統的農村のモデルケースを積極的に保全することにしたわけである。アメリカ農業からヨーロッパ型農業への模索であった。

IV 田染の景観保存と田園空間博物館構想

- 岩手県田染市は、99年8月の現地説明会で田園空間博物館構想を田染地区に導入することを表明した。
- これに反響して、地域の有志が「田園の里推進委員会」を立ち上げ、2000年度から田園領主という名のオーナー制度（12万円）を開始した。
- 初年度は20名であったが、次年度からは100名を超える田園領主が参加し、この制度は安定的に運営されることとなった。



骨寺村の荘園遺跡



骨寺村調査シンポジウム(1996年9月16日)

これは1996年の骨寺村の調査のシンポジウムの様子です。やはり、この岩手県の一関市も非常に長い保存運動の歴史があって現在を迎えているということになります。

急ぎ足で見えてきましたが、まとめると次のようになります。1978年の圃場整備事業に対する調査理念は、1981年に開始されました国東半島荘園村落遺跡の調査によって実現され、そのまとめで示された伝統的村落の保全は2003年の景観法の制定によってその大部分が達成されました。

おわりに・荘園遺跡の保全と活用に向けて

- 1978年の「圃場整備事業に対する調査」に示された調査理念は1981年に開始された国東半島荘園村落遺跡の調査によって実現され、その「まとめ」で示された伝統的村落の保全は、2003年の景観法の制定によってその大部分が達成されたといえる。
- 個例にも平安時代の文化の地方移入を象徴する東西二箇所の荘園で重要な文化的景観の認定が実現した。このモデルによって我が国における景観保全のあり方を検討していかなければならない。

おわりに・荘園遺跡の保全と活用に向けて

- 2014年8月1日の農林水産省シンポジウム「棚田の圃場整備」において、農研機構主任研究員の重岡徹氏は、「棚田の圃場整備と景観」を報告し、骨寺村荘園遺跡と田染小崎の二地をモデルとして景観保全をいかに地域活性化の原動力とするかを示した。景観保全は農業を担いなければならないと指摘された。
- 田染小崎の田園空間博物館の開設は非常に重要である。その開設が景観保全の推進に資するためにはそれに資する大規模な整備事業が必要となる。景観法を機に選ばれた田園領主は、その中でもモデルケースとなるものであろう。

そしてこの「荘園の里推進委員会」の方々のご努力によりまして荘園領主という名のオーナー制度も始められました。初年度は29名でした。農林水産省がウルグアイラウンドにおけるヨーロッパの主張に強い影響を受けまして伝統的農業に目を向けて棚田100選の選定を行っている頃、文化庁におきましても文化的景観の法整備化の検討を開始したわけです。これが世界遺産登録の運動と重なって21世紀に入るところ大変大きなウエイブとなって展開することになりました。

V 骨寺村荘園遺跡と重要文化的景観の策定

- 農林水産省がウルグアイラウンドにおけるヨーロッパの主張に強い影響を受けて伝統的農業に目を向け、「棚田百選」の選定を行っている頃、文化庁においては文化的景観の法整備化の検討を開始した。
- これが世界遺産登録の運動と重なって21世紀に入ると、大きなウエイブとなって展開することとなった。ここで脚光を浴びるようになったのが、骨寺村荘園遺跡である。

V 骨寺村荘園遺跡と重要文化的景観の策定

- 骨寺村荘園遺跡は岩手県一関市東部の本寺地区に所在するもので、中世には中尊寺親朝の領地であった。
- 鎌倉時代から南北朝時代にかけて作成された繪圖骨寺村遺跡二枚が存在することから荘園史研究の観点では、単なる注目されてきたところであるが、2001年に平安時代の文化遺産に指定されたことにより、この地も景観の候補の一つとして加えられたことから保存と活用が図られるようになった。

偶然といえば偶然ですが、平安時代の文化の地方文化を象徴する東西二箇所の荘園で重要な文化的景観の選定が実現したわけです。このモデルによって我々は次世代における景観保全のあり方を検討していかなければいけないだろうというふうに思います。先ほどご紹介がありましたが私は棚田学会という学会に関っておりまして、その棚田学会の初代会長が石井進先生でしたが、今年2010年8月1日の棚田学会大会シンポジウムは「棚田の圃場整備」というテーマでシンポジウムを行いました。この時に農村工学研究所という筑波にある国立の施設ですが、その主任研究員をされております重岡徹さんが「棚田の圃場整備と景観」ということを報告され、特にこの骨寺村と田染荘小崎に非常に高い評価を加えたところです。

特にこの田染荘と密接に関連いたしますのは、岩手県の骨寺村荘園遺跡です。これは一関市に存在するわけですが簡単に言えば中尊寺の荘園と言ってもいいかもしれません。そういう場所であったわけです。ここは中世の絵図が2枚存在するということが非常に早くから研究者に注目されていたところです。そしてこの平泉の文化遺産が世界遺産に暫定登録されて、この地もこのときは候補地の一つとして付け加えられたわけです。さらにこの文化財保護法の改正が行われて景観法というものが制定されることになりました。

V 骨寺村荘園遺跡と重要文化的景観の策定

- 2003年には景観法が制定され、文化財保護法の改正によって重要文化的景観の選定が行われるようになった。従来の保護法との大きな相違は、まず市町村の景観条例により保全が確定され、その後に国の選定が行われる点にある。
- 文化的景観とは「地域における人々の生活又は生産及び娯楽の営みに形成された景観地で、我が国民の生活又は生産の場のため欠くことのできないもの」と定められた。

V 骨寺村荘園遺跡と重要文化的景観の策定

- 骨寺村荘園遺跡は2005年に史跡に指定され、その後の追加も含めて約48.8ヘクタールが保存されることとなった。
- さらに2006年には耕地・集落・山林を含む337.5ヘクタールが重要文化的景観に選定された。2004年に「本寺地区域づくり推進協議会」が設立して本寺地区内に居住する住民の主体的な活動により、荘園遺跡を生かしながら活ある地域作りを進めることを目指している。

これは重岡さんのパワーポイントを使わせていただいておりますが、こちらが紹介いたしました骨寺村ですね。そしてこちらのほうが田染です。



これは重岡さんが評価したところのものです。細かい話は省きますが、どうなんですか、やはり私からすると少し注文がありますね。右下の道路の傍はもう少し何かいい写真があったのではないかと思います。下の真ん中の写真はおそらく水路の状況を見せたものだと思いますけれども、かなり環境に配慮した水路をつくっておりますのでそこを指してほしかったなと思うところです。以上で本日の報告を終わらせていただきますが、最後のところを見てくださいと田染荘が載っていますが、これは重岡さんのパワーポイントによるものです。こういうかたちで保全されているわけ



文化的景観については先ほどご説明があったところです。そしてこの骨寺村は2005年に史跡に指定されて、その後広い範囲を含めて重要文化的景観に2006年に選定されております。写真はかつての骨寺村の荘園遺跡の水田の稲刈りあとの状況ですね。

すが、私は現在思うところでは、例えば国宝の建造物、仏像、こういうものを長く保存するために解体修理をするんですね。完全に一回全部ばらして必要な部材を新たに投入してこれからできれば千年持たせようということをやりますが、おそらくこの景観保存に関しても同じことが必要だろうというふうに思います。つまり、一度圃場整備ではなくて景観整備というものを行わないとやはり今後何百年間というものは持続できないだろうと思います。そのところで必要な整備をしていく必要があるだろうと思うところです。例えば佐賀県ですと佐賀のクリーク公園ですか、やはりすばらしいクリークの景観が残っているわけですが、それも水面下では非常にたくさんの整備を行って現在公園として成り立っているわけですね。しかし、そういたしますと確かに前近代のものとはかなり変わった性格を持ってくるわけで、そのへんのところは今後きちんと議論していかなければいけないところだろうと思っています。こういうところで大体のお話は終わります。少し難しいお話をさせていただきましたけれども、これから行かれる方がありましたらぜひ夕日観音というところに登っていただく必要があるかと思っています。わりと簡単に行けますのでぜひ行ってください。そのビュー・ポイントは2つあります。一つは夕日観音に登ってみますとまさに小崎の景観全体を見て取ることができます。もう一つ大事なのは、それより少し低いところにあります金比羅社の岸壁です。この金比羅社の岸壁に立ちますと今度は北のほうが非常によく視界が開けておりまして、そこには企画された大規模な水田景観がずっと並んでいるのが分かります。すなわちアメリカ的な合理主義的農業理念と、西のほうを見ればいわばヨーロッパ的な伝統的農業理念、この2つの相克を見ることができるわけですね。それをぜひ見ていただきたいと思います。つまり先ほどから市長さんのお話にもありましたように、この地は決してずっと平和に今のような状況ができあがったわけではないのです。そこにはやはりアメリカ的な合理主義とヨーロッパ的な伝統主義のせめぎ合いがあってそれが現在のあの景観を示しているということをご理解いただきたいと思います。そのためには金比羅社のほうの岸壁で見ていただいたほうがよろしいですね。すなわち田染の岸壁に立てば世界が見えるというふうに思いますので、そのつもりでぜひ見ていただけたらと思います。以上です。

パネルディスカッション

テーマ

「当面する課題と田染荘小崎の未来」

コーディネーター
パネリスト

九州大学比較社会文化学府教授・田染荘応援隊顧問
棚田学会副会長・早稲田大学文学学術院教授
豊後高田市長
荘園の里推進委員会委員長
農泊おふじ

服部 英雄 氏
海老澤 衷 氏
永松 博文 氏
河野 繁利 氏
河野 忠臣・洋子 氏

司会 服部英雄氏

それでは最後にパネルディスカッションを行いたいと思います。

テーマは「当面する課題と田染荘小崎の未来」ということです。それからこのシンポジウムは社会勉強のテーマにしておりますので、その点をよろしく願います。最後にまとめとして皆さん方から一言ずついただきます。質問が一つきております。重要文化的景観の取り組んでおられる行政の方のようですが、重要文化的景観になることで反対する住民はいましたかということですが、これは景観選定にあたりまして同意を取ることになっていきますので反対する人はいないはずですが、田染荘小崎の場合は全員の方が賛成されました。それから重要文化的景観になると全体的にどのような保存経路になるのですかということですが、それは市のほうで条例をつくりまして、景観計画・保存計画というものをつくりましますので、今後どのような保存の仕方をするか、どういうマイナスがあった場合はどのように整備していくかということをやっていくと思います。地区にはどのような地域を守る団体がありますかということですが、小崎の場合は荘園の里推進委員会という特別な組織が作られています。それからパークセンターをつくるための補助金はどの程度出たのですかということですが、先ほどのお話ですと半額とうことです。半分は自分で負担をするとうことです。それから経緯はどういうものかということ、国、県の補助でなく市の単独であったようなので、このへんは市長がおられますので経緯をちょっとお話ください。

永松博文氏

何とか皆さんにある程度の犠牲ではないけれども、やはり広い田をつくったほうがいいことは事実ですので、それに対する我々がどういった援助をしていくかということ、地域の人々に対して説得ができるかということだと思いますから、そういう意味ではまず補助ということではないですがすべての事業の負担金というのが国、県から出ますから、それは全

部市が持とうということと、特にここについてはグリーンツーリズムで民宿そういうものをやりながら全体的に景色とか伝統を生かしたものでやっていってもらったということなので、そういう面では直接的なものとしては民泊をする場合に、2分の1補助金を出そうとう、そういうのは先ほど河野さんの話にありましたように、やはり来て泊まってもらうときに風呂とトイレはきちっとしたものがほしいだろうと、そういう面ではそういうものをつくるのに200万ぐらいいるのではないかと、そういう面では2分の1の補助金を出しましょうとうことで、それと同時にもう一つは一部屋が余分に必要なんだろうかと、そうするとその一人ができるまで計算してみると200万いると、だからその半分、両方すれば200万の補助金が出るとうことです。

そのほか先進視察をしたり、私どもの職員そのものを一人張り付けたということも話しましたが、それからそこを担当する民間からも募集して、この田染荘のために働く人間を雇ったり、そういうようなことで、特にしたのは民泊の補助金だったと思います。以上です。

司会 服部英雄氏

ありがとうございます。

田染地域は先ほど話がありましたように総務大臣の表彰と毎日新聞のグリーンツーリズムの表彰を今回受けるとうことですが、それ以前にも大分県の教育長のほうの文化財愛護功労者などいろんなかたちで表彰されておまして、非常に社会的評価は高いのですが、一方では本当はいろいろ……今日お話があまりありませんでしたけれども、そのグリーンツーリズム関係で荘園の里推進委員会が立ち上がっておりますが、初代委員長の河野精一郎さんが来ておられて、河野さんはグリーンツーリズムの会長をされておられますが、そのこととさまざまな課題があるということも含めてちょっとお教えいただけますか。



河野精一郎氏

私は河野と申します。初代の委員長をさせていただいて17年頃に今の委員長に代わっていただいて、18年から農泊の会長をさせていただいております。去年ぐらいまで農泊のほうは19軒ぐらいあったのですが老化の関係上皆さんがやめていかれて半分以下になってしまって、これではおそらくもうだめになるだろうというようなことで、皆さんにはっぱをかけて教育させていただいて現在では41戸になっているわけです。4年間でどうなるのかなと思っていましたが今年になって41戸ということになりまして、ホッと今やっているわけですが、先日12月9日にありがたい賞を毎日新聞のほうからいただきまして、その時に向こうの方から発表があったのですが、全国には相当の数のそういうふうなグループがあると思いますが、その時は386カ所からの応募があったそうです。それに私のところは4年目で運がよかったのでしょうかいただくことができたということで、恐縮しているところです。先ほどの先生方のお話をずっと聞いておりましたが、もう私が言うことはないのですが、田染荘というところで我々は生まれてそこでやっているわけですからがんばらなきゃいかんということももう言うまでもないですけども、なかなかそれがうまくいかない。それで今中学生の体験学習の受け入れをしています。北九州を主に今やっております。それと最近では関西のほうから修学旅行の生徒さんがみえるようになりまして、大体15戸ぐらいが受け入れをしております。小学校が2戸ぐらいですかね。一回来てくれると大体帰るときには予約して帰っていただくという状況で非常にありがたい感謝しています。来年は20戸ぐらい今のところ予約が入っているようです。しかしこれから一番課題になるのが一般の方のお客様がほしいということですね。学生は農繁期に来ていただいておるのですが、その間の一般のお客さんが41戸にもなってお客様がいないのもあまりにもちょっと考えるところがあるので、何とか今お話を聞いていただいた方々はぜひ田染荘を見に来ていただいて、そしてお泊まりになっていただければこれ以上の幸いだと思えますし、絶対に泊まる場所は確保できておりますし、食べる物も美味しいし、金も安いし、ぜひいらしていただきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

司会 服部英雄氏

民泊は先ほど4泊という話がありましたが実際には同じ4軒が続いていまして、入れ代わりがあります。だからそういうところでご苦労もあるのではないかと思います。今のお話としては行事、団体、学校との結び付き等があって、それを拡大して、農家民泊のほうをとというお話だったと思います。何かございますか。民泊だけではなくて小崎全体の話で。現在行政上課題として何か特にありましたらご紹介ください。



永松博文氏

始めたのが住民の方平均年齢65歳ということで、今11年経ちましたので76歳になっているという、ここが、何とかして若い人を、できれば定年退職でもいいんですけども、そういうふうな人たちが帰って来なければやはり田染荘もかたちだけでも最後消滅してしまうという。今現在としては一件環境省の予算を取りまして、市の市営住宅のような家を造りました。そこに民泊をする人、これは32ぐらいのご夫婦を一つ入れるということになっておりますけれども、どうかしてそこらへんをしなければこれは田染荘だけではなくて私どもの田舎の農村地域は消滅していくというそういう状況になっています。我々をどう対処していくかということで非常に課題中の課題であると思っています。なかなかいい知恵はないのですが、その中で若い人を何とか入れてやっていかなきゃならないだろうと思っています。それが大きな課題です。

司会 服部英雄氏

日本中の農山村の方は同じでしょうけれども、小崎地区は市役所に務められる方と学校の先生が後継者としておられますけれども、それ以外にどういった方がおられるか頭にちょっと浮かんでこないのですが、市長さんのお話で外から定着される方を勧誘しているというお話がありました。それは先ほどの古いスライドを見ていると、映っておられる方は10年前とあまりメンバーは代わってないというような感じがしていますが、一方大学のほうで一生懸命出させていただいて海老澤さんや飯沼さんが同じように年をとっていく、私なんかとあと定年まで4年なのであとどうやって継承していったらいいかということも考えております。この問題はすぐに取り組もうということですが実際になかなか難しい。でもこういったかたちでいるんなら田染の領主がおられて農家民泊される方、そういう方が少しずつ出てくれば新しい状況が見えてくるのかなと思っています。海老澤さんその点何かございますか。

海老澤衷氏

田染荘の農家民泊はやはり確かにすばらしいと思いますね。地産地消と全国的に言われておりますが、本当に地産地消を実践していると言っていいですね。ですので、ぜひ一度味わっていただければと私も思いますね。



司会 服部英雄氏

学問と社会勉強ということですが、冒頭に委員長からありましたが、社会勉強というのは理系工学系ではわりと当たり前のように勉強をしているわけですが、こういう歴史学とか文献学問ではなかなかそれがつらいところがあります。今日は九州大学の重野先生、阿部先生が来ておりますけれども、その点について何かご意見がありましたらお願いします。

九州大学 阿部康久氏

九州大学阿部と申します。すみません振られると思ってなかったのですが、実は別の質問をさせていただいてよろしいですか。今日のお話はすごく興味深いお話だったと思うのですが、一つ永松市長様にお伺いしたいことがありまして、永松市長様が最初就任されたあと最初はこの地区の地元住民の方たちは圍場整備をしてほしいという意向を示していたにもかかわらず、ここで事業を実施しようという決断をされたのか、それは学者や大学の先生方たちの陳情をうけてされたとおっしゃられましたが、ほかの理由などがなかったのかというのを少し教えてほしいのですが、例えばこの大分県というのはすごい安心院の例などもありますし、グリーンツーリズムの成功例として結構有名な先進的な地域だと思っております。それ意味ではすごく有名な一村一品運動や豊後高田市の昭和の町という観光事例もありますし、そういうような大分県全体での地域おこしの取り組みと連動させてそういう判断をされたとか、そういうのがあったのかどうか。



永松博文氏

大したことなくったのですが、私ども豊後高田というのは国東半島で中世文化、中世仏教文化の六郷満山文化ということでの観光をやっておりました。そういう面ではやはり豊後高田が生きていく道としては観光しかないのではないかとこれは就任した早々そう思っておりましたし、昭和の町というのは平成13年ですから、この田染荘をやるとした時のあとになります。そういう面では何とかしてこの仏教文化、中世の文化というものは観光としては地味な部分がありますけれども、昔厚生省のある人から、やはり本物がいつか陽の目を見るという話を聞いておりましたので、それで仏教文化は何時の日か東のそういう観光になるのではないかとこのことを私も信じましたので、そういうことの一つであったかどうか幾分かはあったと思います。ただ、やはり話としては先生方のすごく熱心な話とやはり本当に重要なところなんだというそのほうが強かったです。以上です。

九州大学 阿部康久氏

ありがとうございます。やはりかなり大学の学問の役割が大きかったというところですが、それを聞いて私も大変元気づけられました。どうもありがとうございます。

司会 服部英雄氏

学問が実際にこういう保存等に、歴史学は特に保存ということで非常に強く昔からこだわってきましたけれども、幾つか多少緑石がありましたけれどもなかなかうまくいなくて、現在先ほどの話で骨寺と田染は成功しましたけれども、あと大阪府の和泉佐野市にあります姫野荘というところが文化的景観

の選定に向けて取り組みを現在しています。それ以外は非常に有名な荘園はたくさんありますが、ほとんど景観をとってないような状況になっております。今日は中世史のほうで放送大学の五味先生が来ておりますけれども、もしよろしければご意見をお聞きしてよろしいでしょうか。

放送大学 五味文彦氏

放送大学の五味です。突然なので何をしゃべっていか分かりませんが、この頃日本の各地をずっと歩くことがありまして地域の歴史をさぐる。それもただ中世だけではなくて古代から現代にかけての地域の一貫した魅力というのをさぐっております、どこにでもいいものがあるんですけども地域の人は気が付かないのですね。我々は外からはこういうふうに行って、こんなものもありますというふうに言う、「ああそうですか、そんなにすばらしいんですか」というふうなことがしばしばありますので、ですから、そういう意味でいくと日本の各地にはそういうものがいっぱいありますがなかなか気が付かない。そういうふうな気が付かない部分をやはり学問はしっかり発見の方法とかそういうものを示さなくてはいけないのですが、どうしても学問というのは例えば歴史ですと、私は中世ですが中世史とか近代史とかそれぞれ分断されてしまっていてなかなか全体像が示すことができないという、そのへんの学問のほうとしても今考えなければいけないことだろうと思えますね。ですから、学問と地域の人たちが真剣にぶつかり合いながらこういうふうなシンポジウムができていくというのは非常にすばらしいことだと思います。それだけに耐え得るような立派なものがあります。それをやはりしっかり次の世代に向けていくことが非常に大事であるとともに、やはり地域の人がここに生きてよかったなというものが両方でうまく積み上げるといいかなと思います。こういうふうなシンポジウムなどの取り組みですね。小崎のほうの取り組みとか、全国区の一つのモデルとして訴えていながらそれぞれについて活躍していただければとそんなふう考えています。



司会 服部英雄氏

ありがとうございました。豊後高田市は連携ということで3大学と連携していて、大分大学とも連携されているとか、実は九州大学とも連携の話があったのですが、どうやって進めていったらいいのかというのがほとんど分からないので話が止まってしまうのですが、その点について別府大学のほうから、大学との連携に関してということで。

別府大学 飯沼賢司氏

別府大学の飯沼です。今大学の連携ということでありましたが、先ほどからお話を聞いていて、海老澤さんの最後のお話でも学問と社会連携ということで、実は豊後高田市とは先だって10月の稲刈りの時に連

携の協定をようやく結ばせていただいたということです。もう前からしているんだろうというふうに言われていたのですが実はしておりませんで、ただ、実質的には非常に長い試みをしてきたというか、長い提携をしてきたんだろ



うと思います。これは九州大学もそうだと思いますね。九州大学で学生たちが実は私たちは本当に勉強の場として田染荘に出掛けて行っております。それはなぜ行ったのかと言うと、もちろん皆さんにこの荘園の価値がある。それから市長を説得するとは言いませんがいろんなことを言いました。そんなことよりも大切なことは、私たちがこの場を長い未来に渡って私たちのこれからの子孫とか、これからの人たちに残していく場としてやはりここが勉強の場だと本当にそういうふう思ったのです。別府大学の場合は授業として実はここへ行っています。実習授業として毎年行かせていただいたのです。11年前もあるいはその前から行っておりまして、荘園の推進委員会ができてから本格的に行くことになったのですが、学生たちがそこに行くことによって生き活きとなって帰ってくる。それから僕はその当時文化財の教員です。今も文化財ですけども、そうするとこの文化財というのはまさにカルチャーですから、耕すことから始めるんだぞと、まさに耕すことに出発してそこで体験することから学問を学ぶというそういう場なんです。そこで初めていろんなことが分かっていく。そして調査をする。さっき五味先生が言われましたが我々が分断されてそれぞれ古代、中世、近世をやっているのですが、実は文化財という概念を取り上げたときにはそれがなくなるんです。つまり、トータルに古い時代から新しい時代を含めてやらなければいけない。そこが学生たちの本当の勉強の場になっていくんですよということです。最近では実は歴史の問題ではなくて、文化的景観というかたちになった最後の段階では田染荘の調査をした時に自然の調査をたくさんしました。つまり自然というのは私たちが作り出した確かにそこで見ている小崎の景色は人間が作り出した景色ですね。しかしそこに住んでいるたくさんの生物たちがいっぱいいるんです。あるいは植物がいっぱいいるんです。うまいバランスの中で生きてきたのです。ここをどうやって学んでいくのか、それで実際に調べていきますとこの圃場整備をしなかったところでトンボの調査やホタルの調査をいろいろしましたけれども、さまざまな生物がわずかこの小さな空間の中で53種類のトンボを確認できるのです。これは水田を中心にしたり溜池をしたり水路とその環境が長い間うまく保たれてきた。それが歴史の証しにもなるし、そういうことを学べる場として実は私たちは田染荘を残したいと思ったし、そういう場として多くの人たちに、ただ学生たちが学ぶだけではなくて最近うれしいなと思ったのは、小学生や中学生が来てくれると、それは大変なことだと思います。それが来てくれることによって次の未来に渡って新しい農業をやりたい学生たちとか、今実際に学

校でもやっていきたいという学生がいて、私の教え子の中でも宇佐で勉強して農業をやろうとしている学生たちがいます。そういう芽が出てきているのです。だからそういう場としてここが生きている。だから、ここが生活正業成り立っていくことが大事です。しかし、そこで学べるような場をつくり出していく。そしてそれがずっと継続していくそのためには私たち大学もできるだけがんばらなければいけない。せっかくこういう場が与えられているからそれにお手伝いできれば幸せだなと本当に思っていますということ。感想めいたことですが、すみません。

司会 服部英雄氏

ありがとうございます。今日は豊後高田市遠くから来ておられますので時間は4時半に終わりたいと思っております。会場から一つ質問があって、田染荘で写真展を見たけど丸々屋敷があったという質問がありましたが、これは尾崎屋敷、為延屋敷、そういう意味でしょうか。どういうふうに説明したらいいでしょうか。小崎屋敷も為延もそれに匹敵するような存在であったかもしれないけど。かなり普通の屋敷よりは大きな領主的な人たちのそういう扱いであったかなと思います。最後にご発表されて言い残したこととか、何かつけ加えたことがありましたらお願いします。

河野忠臣氏

今日試食に出しました田染荘の荘園米のおにぎりですね。いかがでしたでしょうか。実はこの荘園を守る一番のメインというのは荘園米になると思います。この荘園米というのはどうして出来たかと言いますと、いわゆる安心・安全、これは有機肥料あるいは農薬を3分の1ぐらいに減らす。それから美味しい米はどうして出来るかと言いますとこの3つの条件があるんだそうです。一つは水が非常に美しいところのお米が美味しい。田染荘ではホタルが自然でもすごい量のホタルが出ます。それで水がいいということと土壌がいいということ、それから朝晩の寒暖の差、この3つが大きな条件というふうにご覧になりました。それをメインにしてこれは個人的な土壌調査をしてそれに必要な肥料を改良して選定の合格をつくったわけです。最近では去年から今4人で営農組合が作っているのが荘園米です。これは営農組合全体が県の指定する手法のもとに検査をしたものということになっておりまして、我々はこのメインである美味しい米をたくさん作ろうというふうに思っておりますので、御愛用いただければと思っております。ありがとうございます。



河野洋子氏

私は先ほど別府大学の飯沼先生からお聞きして大変うれしく思っております。あのように収穫祭、御田植祭に毎年ご協力いただいて、そして女の子の学

生が多いんですよ。その人たちがどういう思いで来ているのかなと思っていたのですが、後継者みたいなお百姓をやりたいというお話を聞きまして大変喜んでおります。ありがとうございます。



河野繁利氏

私は長男が昨年自衛隊を退職して今千葉のほうで働いているのですが、もう10年しないと年金をもらえないので、あと10年は死ぬわけにはいかないと考えて今後がんばっていききたいというふうに思っております。



永松博文氏

やはり私ども田舎の都市になりますと人口減というのが非常に心配になります。私ども現在2万5千が今度の国勢調査で2万4千を割るのではないかとというようなことになっております。もし、誰か美しい空気のいいところで住みたいという人がいたり、定年退職をした人でそういう人がありましたらぜひご紹介していただければ本当にありがたいと思います。定年退職をしてもう一回花を咲かせることができるのではないかと、それが農業であってもいいのではないかと考えておりますので、ぜひよろしく願います。

海老澤衷氏

私は田染荘と出会いが人生の大きな契機となったと思いますので、田染荘に感謝しております。そしてこういうかたちで田染荘というものを守ってこういうふうにご皆さんが考えてくれているということだけで私にとっては胸がいっぱいになることですので、あとは何も申すことはありません。以上です。

司会 服部英雄氏

本日は長時間ありがとうございます。田染荘小崎が重要文化的景観に選定されてこれまでの取り組みが一段落したわけですが、もっともっと全国の人に知っていただきたいという思いがあります。今日のシンポジウムはおそらく一つのステップになったのではないかと思います。これをきっかけに皆様方も足を運んでいただき、いろいろなかたちで関わりを持っていただくと大変ありがたいというふうに思っております。今日はどうもありがとうございます。ありがとうございました。

シンポジウム・国選定重要文化的景観

田染荘小崎への招待

「学問と社会連携」

平成22年12月19日(日)

午後1時～午後4時

西新プラザ



景観の国宝

主催：九州大学大学院比較社会文化研究院 豊後高田市 荘園の里推進委員会
後援：文化庁 農林水産省 大分県 大分県教育委員会 九州旅客鉄道株式会社 NHK福岡放送局 RKB毎日放送
九州朝日放送 TNCテレビ西日本 FBS福岡放送 TVQ九州放送 西日本新聞社 朝日新聞社 毎日新聞社
読売新聞西部本社 大分合同新聞社 OBS大分放送 共同通信社福岡支社 大分県立高田高校同窓会

お問い合わせ：〒814-0002 福岡市早良区西新2-16-23西新プラザ

(電話番号) 092-802-5637 (服部)

092-802-5782 (庶務)

※参加費無料、詳しくはお問い合わせ下さい

